

広島県公安委員会告示第42号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和7年6月9日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
510287	告示の日 (令和7年6 月9日)から 3年間	ぱちんこ 遊技機	e女神のカフェテ ラスJLZ	株式会社JFJ 代表取締役 松下 智人 (大阪府大阪市中央区内本 町一丁目1番4号)	左同
5S05 07	同上	回胴式遊 技機	L新鬼武者3SA	株式会社レオスター 代表取締役 前田 邦宏 (東京都台東区東上野二丁 目13番8号)	左同